

牛久市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時 平成28年2月15日(月) 午前10時45分
2. 場 所 市役所分庁舎 第1会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・芦田 亜里香・染谷 郁夫
4. 委員以外の出席者
教育部長 川井 聡
次長 中澤 勇仁
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 村松 美一
児童クラブ課 課長 山岡 勉
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習推進室 室長 田中 雅司
中央図書館 館長 栗山 雄一
スポーツ推進課 課長 木村 光裕
教育総務課 課長補佐 富田 真幸
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 森田 明
第一幼稚園 園長 中村 恵子
指導課 課長補佐 山口 明
指導課 指導主事 原 成彦
文化芸術課 課長補佐 横瀬 幸子
生涯学習推進室 室長補佐 山越 義弘
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博
スポーツ推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 会議録署名人 染谷 郁夫
6. 議 題 議案第2号 ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について
議案第3号 牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館に関する規則の一部を改正する規則について
議案第4号 平成28年度学校医・学校薬剤師の委嘱について
7. 報告事項 報告第3号 牛久市通学区区域審議会の審議内容について
報告第4号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
8. 協議事項 第2回牛久市立幼稚園運営協議会の審議内容について

<p>後藤委員長</p>	<p>(あ い さ つ)</p> <p>開会を宣言する。 会議録署名人 染谷 郁夫 委員を指名する。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>それでは早速議事に入らせていただきます。 議案第2号「ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>議案第2号につきましては、ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則になります。こちらの内容につきましては、4月1日より新しい学校教育法等の一部を改正する法律が施行される関係で、お手元の参考資料をお配りしたところなのですが、小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化ということで、今回9年となる、前期6年・後期3年という新たな学校の制度が加わることにより、ひたち野うしく小学校の料金体系のほうの利用負担金のところの表記を、「中学生」というところを括弧書きにしまして、中学校は後期に値しますので、(義務教育学校後期課程に就学している子を含む。)ということで、この別表第1のほうの都度利用及びレギュラー会員からウイーク会員、ナイト会員、ホリデイ会員、この5つの料金体系のほうの「中学生」というところを後期と、義務教育学校の後期ということでの文言の整理になります。以上です。</p> <p>議案第2号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>続きまして、議案第3号「牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>議案第3号「牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。 この議案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、ひたち野うしく小学校の図書館を利用するとき</p>

	<p>の入退室の際の、牛久市内在住の本人確認の書類に個人番号カードを追加する ものであります。詳しくは2枚目の新旧対照表のほうをごらんください。新し いほうに「個人番号カード」という項目が追加になっております。</p> <p>以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第3号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>続きまして、議案第4号「平成28年度学校医・学校薬剤師の委嘱について」、 事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第4号「平成28年度学校医・学校薬剤師の委嘱について」ご説明をい たします。</p> <p>こちら平成28年度より学校のほうの配置が変更になりますが、こういうふ うに学校医・薬剤師の委嘱となります。</p> <p>まず、ひたち野うしく小のほうですが、学校医・学校歯科医ともに2名体制 で今行っておりますけれども、児童数の増加に伴いまして、先生1人当たりの 負担が大きくなってきているということで、医師会並びに歯科医師会のほうと 御相談をさせていただきまして、児童数が減少している奥野小学校のほうから、 提出のとおり太田医院の太田先生、あと学校歯科医のほうでヒナ歯科クリニッ クの能木場先生、こちらのほうにひたち野小のほうにまわっていただくとい うような形で、4月1日より校医と歯科医という形で委嘱を行うこととしたいと 思います。</p> <p>加えて、学校薬剤師のほうですが、こちらについては牛久小学校の学校薬剤 師に委嘱をしておりましたひたち野薬局の船倉悦子薬剤師さんが、都合により 退任ということになりまして、こちらにあります月井智史さん、これは同じひ たち野薬局の別店舗、東店のほうですが、そちらのほうから選出していただき まして、そちらにお願いするという形にしたいと思います。</p> <p>以上の変更でございます。よろしくお願ひします。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>ありがとうございました。これに関して質問等ございましたらお願ひいたし ます。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>能木場先生はどちらのほうで開業されていらっしゃるのですか。</p>

教育総務課長	<p>これは刈谷のところにあるカスミの中に、カスミの別テナントがあって、あの前にあるテナントです。</p> <p>議案第4号について出席者全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、報告第3号「牛久市通学区域審議会の審議内容について」、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>通学区域審議会の審議内容について、ご報告いたします。</p> <p>こちらにつきましては、本年の1月20日水曜日午前10時から、本庁舎の第3会議室のほうで開催をしたものでございます。お手元のほうに、審議の概要のほうの資料2枚紙でお配りしております。</p> <p>委員のほうを24名選ばせていただきまして、条例のほうだと25名までですが、24名選ばせていただきました。市議会議員として教育民生常任委員長の黒木議員、学校長会のほうから石井校長会長と、副会長ということで奥野小の鈴木校長、二中の桜井校長、これ奥野小の案件ですので奥野小と二中の校長先生。あとPTA役員といたしましては、まずP連の会長さんとして箭内P会長さん。加えて、奥野小、二中のPTAの役員の方それぞれ3名ずつ。あと学識という枠で通常区長さん方を入れている形ですが、今回はまず、区長会長の岩野区長さんと、そのほかの区長さんは全て奥野地区の区長さんに全員入っていただきまして24名、うち19名出席で5名ご欠席という形で開催いたしました。</p> <p>諮問のほうは以前に委員会のほうでお諮りさせていただいたのですが、奥野小及び牛久二中の通学区域の変更についてということで、今回は小規模特認校制度の試行と、あと導入についてということでご審議いただきました。</p> <p>諮問内容ですが、奥野小及び牛久二中は児童生徒数の減少が顕著であり、その対策として小中一貫校教育及び英語教育、環境教育、文科省の補助事業などさまざまな取り組みを進めていく。このような取り組みに興味のある児童生徒を受け入れるため、2校の通学区域を市内全域とし、小規模特認校の試行と導入について意見を求めるということで、諮問をさせていただきました。</p> <p>会長、副会長は会の互選ということになっているのですが、会のほうで会長に黒木のぶ子委員、副会長に校長会長の石井直人委員のほうが選出されました。</p> <p>事務局のほうからは、指導課長の村松課長のほうから小規模特認校の例ということで、水戸市や日立市の例をご紹介したり、あと奥野小の鈴木校長先生、牛久二中の桜井校長先生から小規模校におけるメリットであったり、デメリットであったりといったあたりのお話を交えさせていただきました。</p>

	<p>質疑の中で委員の方からいただいたのが2枚目のほうですが、まず一番上で、通学手段をどうするのかということがまずありました。これは現段階、試行の段階では保護者のほうで対応ということでお答えしました。</p> <p>そもそも特認校制度ではなくて通学区域を替えてしまえばいいじゃないのかというご質問もありました。これについては、事務局のほうから奥野小・二中の区域もさらにエリア的には限界の広さなので、これ以上広げるとちょっと無理だということで、逆に市内全域から就学を認めるこの制度でやりたいということでご説明させていただきました。</p> <p>さらに、小規模特認校の指定の期限というのはあるのかということで聞かれましたので、これはその都度指定すれば、解除するまではずっとそのままという形でお答えいたしました。</p> <p>2つほど下へ飛びまして、そもそも通学についてスクールバスの通学を認めるのかということところです。これは意味合いとしては、既存で通っているスクールバスに小坂団地あたりから乗せてくれたらいいじゃないとか、そういったお話もありました。これについては、柔軟に対応していくような方向で審議会で話し合っていたいただきたいということでお返しをしました。</p> <p>また1つ飛びまして、水戸市の例ということでご紹介いたしましたら、そもそもどういった理由でその小規模特認校に希望される方は希望するのかというようなお話がありまして、これは教育長のほうからご紹介いただいたと思えますけれども、水戸市の場合は幼稚園が併設されていて、そのつながりで特認校へ就学する児童が多くなっていると、それが特認校制度の成功につながっていると思うということでいただきました。</p> <p>以上のような議論を踏まえた上で、一旦試行ということでこの制度については平成28年度から試行して、その状況を踏まえて、委員の任期1年間ありますので、その中で状況を踏まえて再度審議会を開催し、本格実施ということに至る場合はさらに審議して行うということで、審議会を閉じました。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>ではよろしいでしょうか。きょうのこの報告では、審議内容についての説明があったわけですが、結論として全会一致で平成28年度から試行、その状況を踏まえて再度審議会を開催して進化させていくという。現段階で、現実的に試行開始までどのような策がどんなふうに展開されていくことになるのかをお教えいただきたい。</p>
教育総務課長	<p>それにつきましては、新入学の児童生徒の保護者説明会がちょうどこの直後にありましたので、その中でお知らせの文面と、あと奥野小・二中のほうでつくっていただいたカラー刷りのパンフレットをつくりまして、お知らせは全員</p>

	<p>の方にお配りしまして、カラー刷りのパンフレットは置いておいて、ご希望される方はどうぞおとりくださいという形でお知らせしました。今現在、問い合わせが1名プラス2名。1名が上がってきていまして、あとお問い合わせが2人来ているという状況でございます。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>正式な手続は今後ということになるでしょうけれども、どういう理由でそれを望んでいるのかというような情報というのは入っているのでしょうか。その1名の方についてですね。ぜひ通学したいというような意向、ご本人の意向とかあるかと思うのですが、その辺も掴めているのでしょうか。</p>
<p>教育総務課課長 補佐（戸塚）</p>	<p>1名の方は就学時健康診断、当時行く学校で受けるのですけれども、そのときにちょっと都合で来られなかったということで、たまたま奥野小学校で受けたお子さんなんですね。その場でこういったことも始まるんですよということで校長のほうから話があった際に、すごく興味を持たれたということで、奥野小学校のほうに入学したいという状況でした。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>もう1組は神谷小からですが、どうして興味をもったのですか。</p>
<p>中澤次長</p>	<p>神谷小の件は、前々から興味はあったそうなんです。興味があつて、土曜カップ塾というのを奥野小でやっていますけれども、それに実際参加されたようで、これはいいなということで興味を持っていました、まだ決定はされていないですね。申請は出されてないですが、ご両親でいらしているので、なおかつ今度の新1年生と3年生も一緒にと、保護者の方に送迎もしていただくようになる可能性が高いというお話もしたのですが、それでも魅力的だとはおっしゃっていました。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>それでは続きまして、本日追加になりました報告第4号にまいります。 報告第4号「牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>児童クラブ課長</p>	<p>児童クラブ課です。よろしくお願いたします。 まず、お配りいたしました議案第5号、内容が報告事項となりますので報告第4号と訂正をお願いいたします。申しわけございません。 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてということで、1枚をめくっていただきまして、条例の改正案とな</p>

<p>後藤委員長</p>	<p>ります。</p> <p>こちらにつきましては、現在、神谷小学校の児童が利用しております児童クラブにつきましては、神谷小児童クラブと神谷小さくら台児童クラブの2カ所がございます。こちらを統合いたしまして、神谷小児童クラブとして運営を行おうとするものです。</p> <p>理由といたしましては、神谷小学校の中に空き教室があるのと、あと放課後に一度学校から離れた施設のほうまで移動しなくて済むということもありまして、学校内での運営となりまして、より学校と連携も図れますし、また安全のほうも確保されているということで、1カ所での運営としたいと思っております。</p> <p>またそれにあわせまして、現在土曜日の運営につきましては、さくら台児童クラブのみで運営をしております。こちらは引き続き土曜日についてさくら台で行いたいと思っております。ですから、平日の児童クラブはさくら台では行いませんので、神谷小さくら台児童クラブという名称を「さくら台児童クラブ」に名称を変更したいと考えております。</p> <p>こちらを3月の議会に上程したいと思っておりますので、報告とさせていただきます。</p> <p>あわせまして、規則の名称の変更だけですので、改称、変更したいと思っております。お願いします。</p> <p>続きまして、協議事項に移りたいと思います。</p> <p>「第2回牛久市立幼稚園運営協議会の審議内容について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>牛久市立幼稚園運営協議会につきましては、第2回目の会合を1月の19日の日に行いました。申し訳ございませんが、資料はございません。口頭での説明とさせていただきます。</p> <p>実は、明日、第3回目ということで、今から中間答申に向かうという形で協議を進めているところでございます。</p> <p>第2回目の審議の内容を簡単にご説明させていただきますと、恐らく今中間答申案としては、公立幼稚園については存続の方向での話が今のところ主流になっております。その理由といたしましては、学識の新井先生の基調講演にもあったのですが、幼児期の質の高い教育への投資というものが低所得者の創出を防ぎ、貧困の解消、犯罪の減少、地域社会の発展のために最も費用対効果の高い投資であるという調査結果、アメリカでのペリー就学前計画というのが示されているというのが一つあるということと、その幼児教育の質の向上については、やはり幼稚園教諭が研修や相談をする際によりどころとなり、また、幼児教育に重要な家庭教育の充実のためにも、家庭の支援も行う幼児教育センタ</p>

一的な機能が必要で、さらにその実践の場として公立幼稚園が存在する必要があるということ。あと、保護者のニーズとしてはやはり公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、あと多種多様なニーズがありますので、そういったニーズがある中では幅広い選択肢が用意されていることがいいだろうというような意見がありました。その中で、公立幼稚園もその幅の一つの中でやはり存続ということがありました。

あと加えてご意見として出たのは、先ほど来の幼児教育センター的な機能が加わることによって、これまで公立幼稚園の支出というのは本当に、そこに通う児童たち、園児に対する1人当たり幾らという支出だったのですが、そこからやはり市全体の幼児教育向上のための財政支出というような見方もできるので、ある程度財政支出も目的が分散されるというようなご意見がありました。

さらに、入園料と授業料について、委員の方からのご質問もありまして、事務局のほうからこちらは昭和52年から改定されていないと、入園料が3,000円、授業料が4,000円ということなのですが、ということをお知らせしましたら、やはり公立を存続するという前提としては、低所得者への配慮というのは別にしながら、値上げも当然必要だという意見が複数の委員からございました。

また、その場所的なものに関しては、第一幼稚園の場所としてはやはり子育て世代が多いひたち野うしく地区、またはその周辺部において諸条件を考慮して整備する必要があるという意見が複数ありまして、またある保護者の方からは、やはり子育て世代の中には自転車や歩いて通園させられる身近な距離での設置を望む意見もあるということも出されました。事務局としてどこか考えている場所はあるのかというお問い合わせがありましたので、計画としては全くないと。ただ条件として一つあるのは、旧第一幼稚園の跡地が今岡田小の敷地の隣接にあるということだけは、事実としてはお伝えいたしました。そういった中で議論が進められて、今議論の方向性としてはおおむねその公立幼稚園についてはやはり必要であるといった意見が大半でございます。明日第3回目の会議を開きまして、中間答申としてはまず第一幼稚園をどうすべきかということについてご意見をいただきまして、その後4月以降にも引き続きご議論いただきまして、半年程度で公立幼稚園のあり方についてはそもそもどうすべきかというあたりをご議論いただく予定でございます。会長は石神先生のほうにお願いしております。

以上です。

ありがとうございました。質問等ございましたらお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。この協議会の審議の内容というのは、求められれば公開することになるのですね。

後藤委員長

教育総務課長	<p>全て公開です。 傍聴も入れていまして、議事録も、1回目の分はもうネットにアップしております。</p>
後藤委員長	<p>そうですか。となると、今お話にあった存続の論拠の中にアメリカの研究データをもとにした質の高い教育の提供の重要性っていうことがあったかと思えます。これの言い方が舌足らずな言い方だと誤解を受けることにもなりかねないかなと思いました。私立では質は低いのだというふうに聞こえてしまうところなので説明の仕方にちょっと工夫があるのかなというような気がしました。それは答申の文面でもやっぱり配慮すべきポイントかというふうにちょっと思いました。</p>
後藤委員長	<p>以上で本日の議事及び協議は終了といたします。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、教育長の報告をお願いいたします。</p>
教育長	<p>昨日、郷土検定というのを各市町村の代表の中学校が県に集まりまして、郷土検定の県下ナンバーワンを決めるという大会がありました。牛久市は牛久第一中学校が出場しまして、1回戦は負けてしまったのですが、敗者復活で勝ち上がってきまして、結局、「敗者復活35チームのうちの6チームに上がりまして、準決勝では敗れてしまったのですが」の声あり）ベスト6に入りまして。「ベスト15です」の声あり）15ですか。1位はつくば市の竹園東中学校ですが、ここも敗者復活で勝ち上がってきまして。1回負けて上がってくると。</p> <p>こうした事業を通して地域を知るということはとても良いことなのかなと思っています。牛久市は芋銭検定というものをやっているのですが、牛久の郷土検定はないのです。だから、出場する子供達は、勉強する内容はどちらかというと牛久市よりはよその市町村の郷土のことをかなり勉強して大会に臨んでいます。これを見て、牛久の郷土検定もあると良いのかなと思っていました。中学2年生全員がやるものですから、牛久のことも入ると牛久を愛する子供が生まれると思いました。</p> <p>それと、小中一貫教育の説明をつくば市で文科省の方が来て、新しい制度について話をされました。さっきのスポーツ推進課の利用料の変更の話にもありますように、春日小・中学校は今度、4月から義務教育学校と名前を変えますスタートします。私たちも義務教育学校ではないけれど、小中一貫の教育はしていこうかなと思って聞いてきました。その小中一貫はさまざまな課題の克服にも有効だという話で、一貫教育はいいですよという話をずっとされました。</p>

	<p>最後から3枚目ぐらいに、小中一貫教育とコミュニティースクール等との一体的推進という話があります。小中一貫教育をやるのであればコミュニティースクールと一体化してという話です。今の奥野小・二中でやっているものはまさにこれと同じ取り組みでして、奥野と二中が一貫的な教育をしながら地域の方々と一緒に学校づくりをします。そういうことをしながら、奥野地区を魅力ある学校にして市内全部から子供を呼ぼうという話と随分合致する話かなと思いまして、そういう流れを奥野・二中を検証しながら、次第に広めていければなというようなことを考えているところです。今の状況はそういう状況です。</p> <p>あと、人事異動もありましたが、8割方人事が決まりましたので、これから残りの先生方が入ってくるということになってきます。あと校長・教頭職がまだ決まっていないので、その人事があと一、二週間で大体固まるかなという状況であります。</p> <p>私のほうからは、以上です。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。続きまして、各課からの報告がありましたらお願いいたします。</p>
教育部長	<p>それでは私から、今週水曜日2月17日に臨時議会が開催されますので、その件について若干ご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>今回2月の臨時議会に関しましては、委員の皆様のお手元にお配りしました牛久市部等設置条例の一部を改正する条例について、それから牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と、一般会計及び個別会計の補正予算ということになっております。今日はそのうちの組織機構の変更について、若干ご説明をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>こちらの表をお配りしてあると思いますが、これまで牛久市の組織機構としましては、教育委員会は部と考えた場合に9部体制でしていたわけですが、これまで人事部というものがありましたが、この人事部を廃止いたしまして、経営企画部という名称で、その下に政策企画課、そして財政課を置くことになりました。この政策企画課につきましては、もともと市長公室の下に政策秘書課という名称で置いてあったものを政策と秘書を分けまして、政策の部分を経営企画部のほうに位置づけるという形になったものでございます。</p> <p>それと、総務部に関しましては、これまで人事課と職員課という2つの人事職員等に関する課がございましたが、これを統合して人事課という形にさせていただきます。</p> <p>それから、建設部におきましては、道路建設課の中に雨水対策室という室が設置されておりましたが、今回新たに下水道課をつくりまして、そちらのほうに雨水対策室の業務を持っていくと。あわせて、これまで用地課という課がございましたが、用地課の業務を都市計画課の中に繰り入れるという形になった</p>

ため、用地課は廃止という形になってございます。

それから、議会のほうでございますが、これまで議会のほうは議会事務局という形でそのまま局が1つあっただけでございますが、この議会事務局が1つの部という形に昇格になりまして、議会事務局長が部長級、その下に庶務議事課という課を新たに設置するということになりました。こちらについては、議会からの要望が以前からございました形が、こういう形になったというところでございます。

それから、私ども教育委員会に関しましては、これまで児童クラブ課という名称でございました児童クラブ課がカップ塾等の実施も行っているということもありまして、放課後対策課ということで名称を変更させていただきました。

それで、議会については大きな変更ございませんけれども、特に内部管理部門ですね。市長部局の内部管理部門に若干変更が出たということ、また建設部等に若干の変更があったということでございます。

あと業務的に、現在市のほうでいろいろと話題になっております空き家・空き地の対策、こちらこれまで交通防災課と都市計画課のまちづくり推進室が2つの部署で担当していたんですが、これを都市計画課のまちづくり推進室に一本化するということになってございます。

それから、これまでまちづくり推進室が担当しておりました公共交通関連のかっぱ号ですとかデマンド交通関係ですね、こちらについては今回新たに設置された政策企画課のほうで設置するということになりました。

なお、この政策企画課では先ほど委員の皆様にもご出席いただきました総合教育会議のほうも主管していただくということになっておりまして、平成28年度は以上のような形で組織機構を変更いたしまして、行政のほうをつかさどっていくという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

生涯学習推進室 家庭教育学級の閉級式について

平成28年度前期生涯学習講座について

文化芸術課 「うしくのひなまつり」について

かっぱの里生涯学習センターの空き室利用について

小中学校芸術鑑賞会について

児童クラブ課 平成28年度入級申請状況について

指導課 平成28年度牛久市学校教育指導方針（案）について

教育の集いにおける表彰について

中央図書館 照明器具の改修工事について

図書館だよりについて

スポーツ推進課 野球場改修工事について

後藤委員長

以上で2月定例会を終了といたします。

	<p>次回定例会は3月28日月曜日、市役所分庁舎第1会議室、13時30分での開催となります。よろしくお願いいたします。</p>
--	---